

令和4年度第4回教育研究評議会議事要旨

日時 令和4年7月15日(金) 15時49分～16時38分
場所 Web会議
出席者 学長, 渡理事, 山下理事, 寺本理事, 山崎理事, 檜澤人文・社会科学域長, 末岡医学域長, 豊田自然科学域長, 小野教育学系長, 吉住芸術学系長, 野口医療系長, 大島農学系長, 岩本全学教育機構長, 中里附属図書館長, 堀総合情報基盤センター長, 甲斐評議員, 田中評議員, 中村評議員, 出原評議員, 佐藤評議員, 一色評議員
欠席者 なし
陪席者 佐々木監事

○ 審議事項

1. 審議事項

2. 国立大学法人佐賀大学個人情報保護規則等の改正について

総務部長より, 令和4年4月1日に施行された個人情報の保護に関する法律の改正に伴い, 学内の個人情報保護規則等の改正を行う旨, 規則改正の背景, 本学における関連規則の改正内容等について, 説明があり, 審議の結果, 了承された。

末岡医学部長より, 今回の法改正によって, 教職員がどう対応すべきなのかを具体的に周知いただきたい旨, 発言があった。

学長より, 説明会等を開催して周知をするよう担当課に対応を依頼している旨, 説明があった。

3. アルメリア大学(スペイン)との学術交流協定の締結について(新規)

三島副学長より, 本学とアルメリア大学間において, 共同研究, 教職員・学生の相互派遣についての取組みが具体化していることから, 2022年8月から4年間, 同校との大学間学術交流協定を新たに締結する旨, アルメリア大学の概要等について, 説明があり, 審議の結果, 了承された。

4. スリッパリーロック大学(アメリカ)との学術交流協定の締結について(更新)

三島副学長より, 2012年から締結しているスリッパリーロック大学との大学間学術交流協定について, 現在も活発な学生交流が行われており, 今後も引き続き円滑な交流を行うため, 2022年8月から5年間の協定更新を行う旨, 説明があり, 審議の結果, 了承された。

5. その他

特になし。

○ 報告事項

1. 国立大学法人佐賀大学「コロナ禍における外国からの訪問者の受入れに関する当面の方針」について
三島副学長より、令和4年6月1日以降、国際的な人の往来について段階的緩和措置が講じられているところであるが、本学において、外国からの訪問者受入れに係る判断基準が定められていないことから、今回、新たに方針を定める旨、外国からの訪問者受入れに係る判断基準等の概要について、説明があった。
 2. 全学委員会等の審議状況報告について
渡理事より、令和4年度第3回拡大役員懇談会及び令和4年度第2回質保証統括本部会議について、報告があった。
次いで、山下理事より、令和4年度第3回学生委員会について、報告があった。
次いで、寺本理事より、令和4年度第3回総合研究戦略会議について、報告があった。
 3. 令和5年度概算要求事項について
財務課長より、令和5年度概算要求に向けて、ミッション実現加速化経費（教育研究組織改革分、共通政策課題分）について要求事項を選定した旨、併せて、教育設備、研究設備及び医療設備について、設備マスタープランを新たに策定することとして、令和4年4月1日付で改訂を行った旨、説明があった。
次いで、環境施設部長より、令和5年度施設整備費に関する概算要求の方針及び令和5年度施設整備費要求事項（案）の概要等について、説明があった。
 4. その他
特になし。
- その他
特になし。

以上